

令和7年度第3回安城市地域ケア推進会議

日時 令和7年11月20日(木)

午後1時30分～午後3時

場所 社会福祉会館 3階 会議室

1 会長あいさつ

今週末は冷え込みが厳しくなりますが、ちょうど昨年もこの時期からインフルエンザが猛威を振るい、年末年始も非常に大変だった。今年もインフルエンザが増えており、在宅の患者さんや施設に入られている方は急な発熱やワクチン接種で大変かと思いますが、皆さんと踏ん張っていったらと思うのでよろしくをお願いします。

2 情報共有・意見交換

(1) 在宅医療・介護連携の推進について(資料1)

在宅医療・介護連携推進事業の手引きが Ver.4 に改訂され、日常の療養支援、急変時の対応、入退院支援、看取り、この四つの場面に加えて、今回、認知症の対応、感染症発生時、災害時対応が追加された。

(意見交換)

病院部会)

病院では入院された患者に対してケアマネジャーや訪問看護から情報をいただいております、病院からは基本的に看護サマリーで情報提供している。安城更生病院の電子カルテの更新に伴い、11月から看護サマリー等の書式も変更している。見づらい、内容が不足している等のご意見があれば教えていただきたい。

また、入院時にソーシャルワーカーや退院コーディネーターの担当がつく場合とつかない場合の違いは何か、入院時に情報を送っても担当がついていないことがあるという疑問を耳にする。入院時には病棟の看護師でスクリーニングをしており、そのスクリーニングをもとに退院支援部門のソーシャルワーカーと退院コーディネーターの介入が必要かどうか判断するというのが基本的な流れである。入院患者のすべてに医療ソーシャルワーカーや退院コーディネーターがついているわけではないことをご理解いただきたい。支援が必要な方であれば入院時の情報提供書に書いていただくか、直接お電話いただくなどして連携を取らせていただけるといい。

最近、身寄りのない方の支援が増えているように感じる。令和6年度はソーシャルワーカーだけが介入しているケースで100名ほど、そのうち安城市内の方が60名程度いた。地域での療養先をどうしていくかが課題となっている。身寄りのない方が在宅に戻る場合、いろいろな課題が出てくるし、施設は身元保証の問題が出てくる。ひとつの事業所で解決するのは難しいのでこのような問題は行政や地域と一緒に考えていく必要がある。

施設部会)

過去の話だが、市内で保護された高齢者に施設を住居として提供した際に、最終的なところまでフォローしてもらえなかったことがあった。安城市で居所が不明な高齢者を保護しなければならないがどのような制度になっているのか。

住まい部会)

住まいのない方は社会福祉事務所で措置をする権限を持っているが、状況に応じて施設と連携させていただくことがある。お金を持っていないケースでは生活保護が適用となることがある。該当者の年齢や状況に応じて担当する課が変わる場合があるが、行政と施設等で連携して対応していきたい。

医師会部会)

身寄りのない方を支援する際に医療・介護の拒否があるケースがある。病院では院内の医療安全、医療倫理で検討をして対応を決めていると思うが、個別の医療機関だと本人が拒否するから治療をしないは医療倫理的にいいのかと悩ましいことがある。医療拒否、介護拒否のあるケースについて相談、協議できる仕組みがあると良い。

保健福祉部会)

身寄りのない方の退院支援をする中で身元保証を利用することになったケースはどのくらいあるのか。病院ではどのように身元保証団体の利用を選択しているのか。

病院部会)

基本的には後見人制度を使うのが望ましい。身寄りのない方のうち自宅に帰る方が約4割、転院や施設入所の方が約6割。転院や施設入所は身元保証が必要となるケースがあるのでそのような方には身元保証をお願いしていく支援をしている。

ケアマネット部会)

入退院支援に関しては部会でも入院時情報提供書の見直しをするなど密に病院と連携できている状況。退院時はスムーズな退院ができるように、病院にケアマネジャーが訪問し聞き取りさせていただいている。入院期間が短いときは情報量が少ないこともあるが、ソーシャルワーカーと直接情報共有をしてスムーズな退院につなげたい。比較的、病院との連携はできているように感じる。

病院部会)

1月8日に安城更生病院の副院長の田渕先生から望まぬ救急搬送やACPについての講演会形式の研修会を開催した。ACPを行い、救急搬送は望まないという意思を家族が理解していても、いざとなると慌ててしまい心肺蘇生をしてしまうことがあり、そのような場面では救急隊は蘇生せざるを得ない。そういった場合に備えて同意書を準備する方法もあるが、なかなか普及していないのが現状なのでまた医療・介護・福祉関係者と情報共有をして進めていく

い。

病院部会)

在宅看取りの方針で救急搬送しない予定だった方が退院後在宅で心肺停止になった事例があった。しかし、理解の違いにより退院前カンファレンスで病院側からどんな形であっても搬送してもいいという話をしていた。家族は救急車を呼んでしまったが、訪問看護は看取りの予定だったため心肺蘇生をしていなかった。救急隊からはなぜ訪問看護は心肺蘇生をしていなかったのかということで病院にも問合せがあった。退院前カンファレンスの在り方や、不搬送の同意書等の整理をしていかないと今後も起こり得る事例ではないか。

施設部会)

施設では、看取り方向という前提で入所されても再度意思確認をするなど看取りと決めるまでに時間を要する。看取りに至るまでの時間、家族の揺れる思いなどがあると看取り方向であっても救急搬送することがある。

薬剤師会部会)

薬剤師会部会としては在宅患者よりも外来患者のほうが多く、ACPに対する理解や薬剤師としての役割の認識が充分でないと思う。そんな中今回の研修を受けて、救急搬送に関しても全体を把握して自分たちの仕事がどのような位置づけにあるか知ることが大事だと思った。現場では、患者の情報をわたしノートに反映できるような支援をして、いざというときに役立てていただくことが一つの役割ではないかと考える。

衣浦東部保健所)

これまでの意見を聞いて伝わり方の難しさを感じた。伝えたことが受け手の認識と食い違っている場合もあると思うので文書だけでなく、必要に応じて電話をするなど細やかな確認ができるといいと思った。また、先ほどの救急搬送についての事例があったが、他のところでも同じような事例にあう可能性があるので、ひとつひとつの事例をどう改善したらいいか検討すると他の機関でも役に立つと思った。

(2) わたしノートの改訂について (資料2)

・P1の“最期”というワードが受け入れがたい人が多い。

→「自分らしく人生を生きるために、大切にしていることを、大切な人と話してみませんか。」を上段に、人生会議とは何かの説明をその次に記載する。

・P4の約束の3つ目は「書いたものは、信頼できる人、医療・介護・福祉関係者に見せたり、一緒に話し合ったりしてみましょう」に変更する。

・P8.9の人生の折れ線グラフは年齢を0歳～100歳で記載し、現在以降も書けるようにする。「信頼できる人や支援者と一緒に話しながら書いてみましょう」という文を追加し、グラフがなぜ上がったか、下がったかエピソードを書き込んでもらうようにする。

・P11わたしのからだ・病気・病歴のことはカルテ等で把握できるので削除する。

・P12病気の告知については、最近では本人に病名の告知をするので削除する。

・P13延命治療について

できる限り長く生きたい

できるだけ苦痛を緩和してほしい(痛みや呼吸困難など)

あらゆる治療はやってほしくない

のチェックボックス形式にし、あわせて理由を書く欄をつくる。

・P14葬儀・お墓・遺言書についてはエンディングノートの内容になってしまうので削除する。

・ページ数の文字を大きくする。

・不要な項目は減らしてページ数を16ページから12ページにする。

以上が主な改訂案であり、ACP作業部会と協議しながら今年度中の改訂を予定していく。現状のものを使用いただいている方はそのまま使用していただき、新たに手に取る方に改訂版を利用していただきたいと考えている。

事務局

(資料2)に沿って説明。広報あんじょう11月号に人生会議の特集ページが掲載されているのでご覧いただきたい。

また、アンフォーレ2階の図書情報館にて11月27日まで人生会議のコラボ展示を実施している。

・私と家族の終活べんり帳の配付

終活についての情報誌を作成していただき、高齢福祉課、各地域包括支援センター、各福祉センターで配布している。

連絡事項

・あんジョイプラン11策定のための高齢者等実態調査の実施について(資料3)

・安城市介護・高齢者福祉情報検索システムについて(資料4)

・認知症ガイドブックの一部改訂について(資料5)

・各種報告書の提出期限について

令和7・8年度検討テーマについて(資料6)

(提出期限：2月20日(金)まで)

・在宅医療・介護連携推進のための研修会(訪問看護ネットワーク部会自部会のみ)

日時：令和7年11月20日(木)午後6時30分～午後8時

場所：へきしんギャラクシープラザ大会議室 ハイブリッド開催

内容：大地震発災後の訪問看護ネットワークの運営について

講師：株式会社デザインケア みんなのかかりつけ訪問看護ステーション 大久保 貴仁氏

・在宅医療・介護連携推進のための研修会(小規模多機能部会自部会のみ)



↑ 研修会
マニュアル

日時：令和7年12月22日（月）午後6時～午後7時

場所：安城市民会館 第4会議室

内容：グループワークによる意見交換

・自立支援サポート会議

日時：令和7年11月27日（木）午後2時～ ハイブリッド開催



↑会議録確認
できます！

次回 令和8年3月19日（木）午後1時30分～3時 社会福社会館 3階 会議室